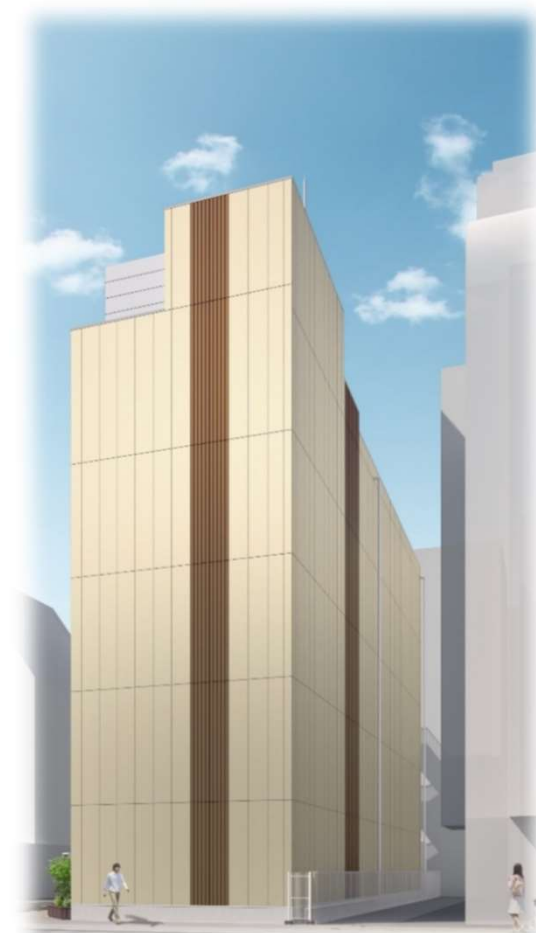




(仮称)西蒲田七丁目複合施設内に 新設する集会室等の利用方法等に関する説明会

次 第

01 あいさつ

02 (仮称)西蒲田七丁目複合施設について

03 貸出施設について

04 うぐいすネット予約方法等

05 質疑応答

次 第

01 あいさつ

02 (仮称)西蒲田七丁目複合施設について

03 貸出施設について

04 うぐいすネット予約方法等

05 質疑応答

(仮称) 西蒲田七丁目複合施設について

概要

項目	内容
所在地	大田区西蒲田7-12-7
供用開始日	令和8年11月1日（日） ※蒲田西集会室以外の施設については、令和8年11月2日（月）から供用開始
開館時間	午前8時50分から午後10時まで （年末年始（12月29日～1月3日）を除く） ※セキュリティの関係上、午後10時までに退館願います。 ※各施設で開館時間が異なります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。
施設のあり方	ふれあいやすぬまの代替施設となる集会室の他、保育施設、相談施設等が入り、地域力推進を図ることを目的としています。 近隣に供用開始する「蒲田西地域力推進センター（（仮称）大田合同庁舎内）」の分館として、『 蒲田西地域力推進センター分館 』と呼称し、両施設の入居団体が日々連携しながら運営を行います。 ※以降は、『（仮称）西蒲田七丁目複合施設』について、『 蒲田西地域力推進センター分館 』と表記いたします。

蒲田西地域力推進センター分館について

施設イメージ図

外観



内観



施設断面図

5階	JOBOTA・SAPOTA、 フラットおおた	
4階	多目的室	
3階	集会室	
2階	一時預かり保育室	
1階	駐輪場 駐車場	受付

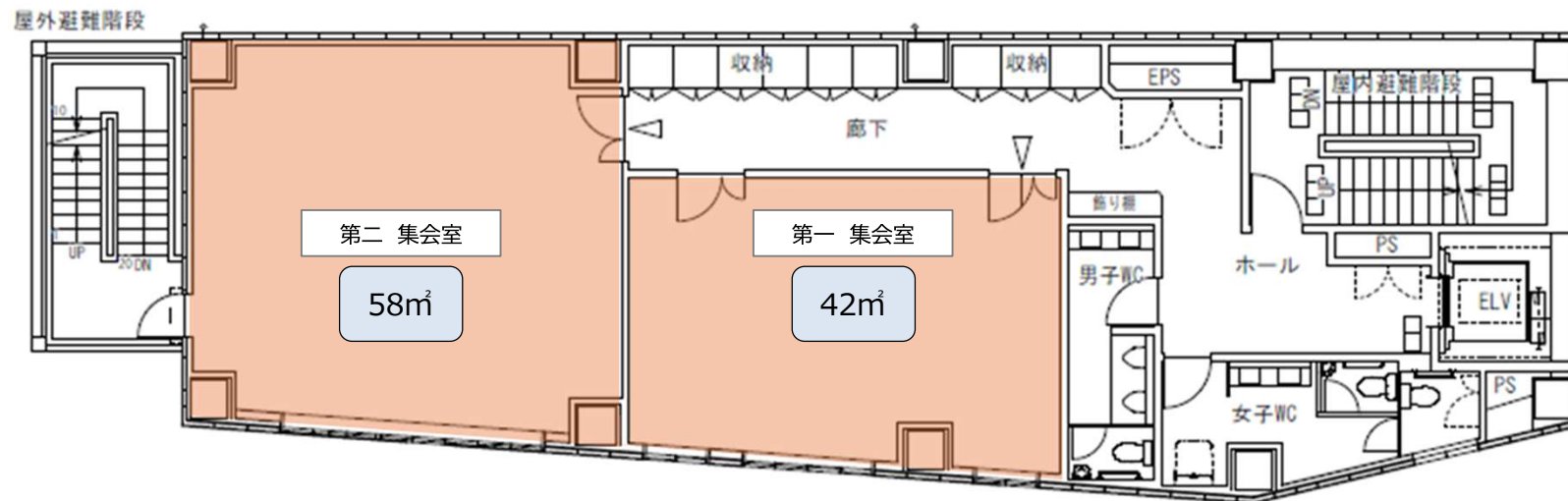
※ は、貸出施設

※外観はイメージ、
内観は施行中の多目的室

蒲田西地域力推進センター分館について

集会室・多目的室フロア

3 階



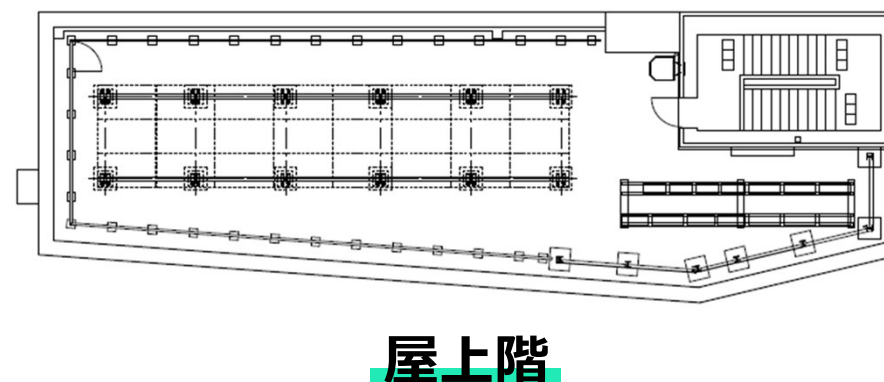
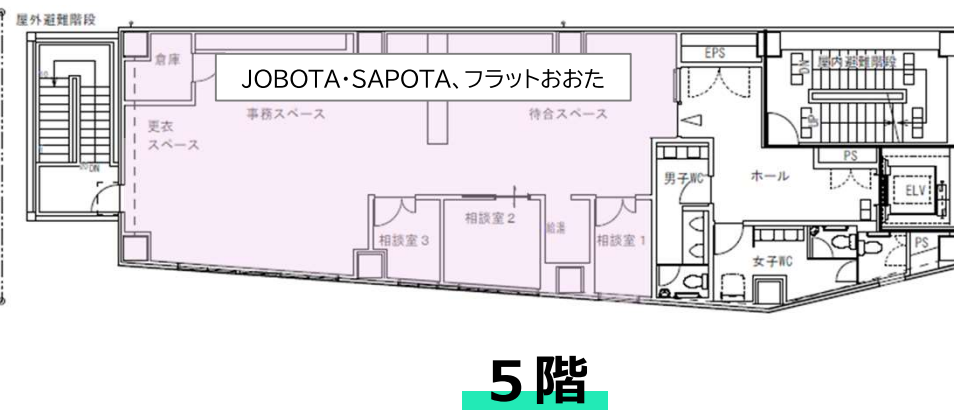
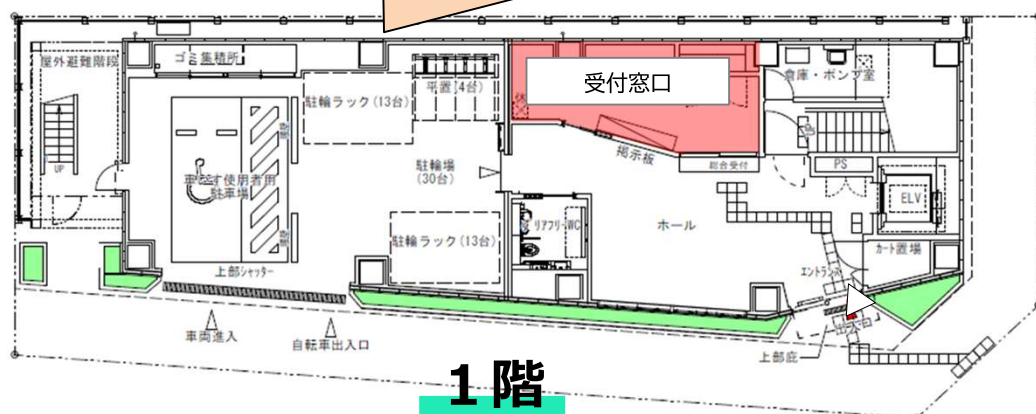
4 階



蒲田西地域力推進センター分館について

その他フロア

駐輪場: 30台
バリアフリー用駐車場: 1台



次 第

01 あいさつ

02 (仮称)西蒲田七丁目複合施設について

03 貸出施設について

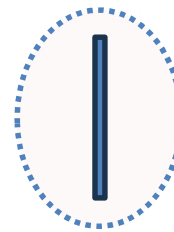
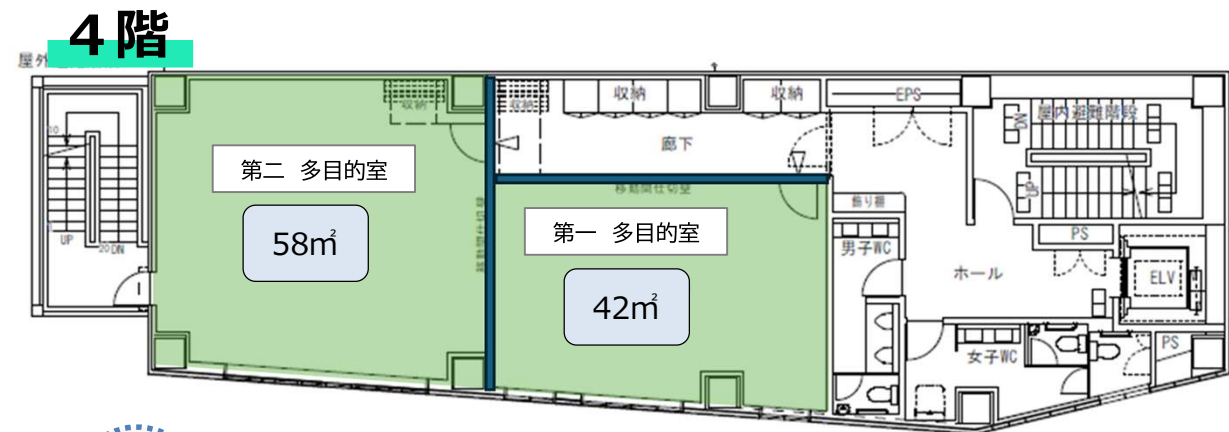
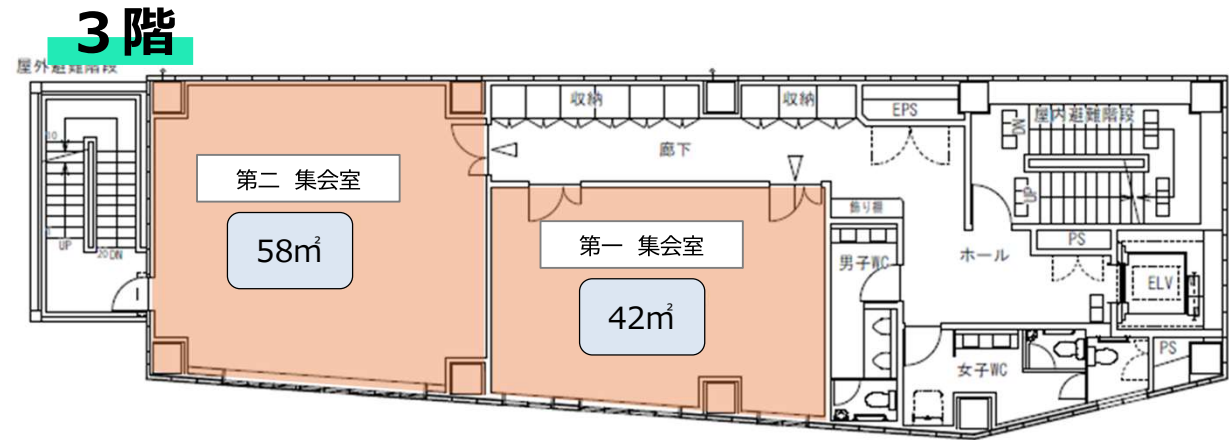
04 うぐいすネット予約方法等

05 質疑応答

貸出施設について

施設概要

室場	設備	目的・用途
第一 集会室	机 6 台 椅子 20 脚	会議・ 書道、絵画等をはじめと した文化活動 + 音の出る活動※ ※下の階が一時預かり保育室 であるため振動が響く恐れがあ るダンス等の活動を除く。
第二 集会室	机 8 台 椅子 25 脚	
第一 多目的室	机 2 台 椅子 5 脚	音の出る活動・ 体を動かす活動 (音楽演奏・ダンス等)
第二 多目的室	机 2 台 椅子 5 脚	



スライドウォール

第一・二多目的室の両室を予約した際は2部屋をつなげて使用することも可能です。

貸出施設について

施設使用料

施設名	フロア	定員	使用区分・使用料			
			午前	午後A	午後B	夜間
			9 : 00 – 12 : 00	12 : 30 – 15 : 00	15 : 30 – 18 : 30	19 : 00 – 22 : 00
第一集会室	3階	15名	1,800円	1,500円	1,800円	1,800円
第二集会室	3階	20名	2,400円	2,000円	2,400円	2,400円
第一多目的室	4階	15名	1,800円	1,500円	1,800円	1,800円
第二多目的室	4階	20名	2,400円	2,000円	2,400円	2,400円

※ 備考

- (1) 午前は9時から12時00分まで、午後Aは12時30分から15時まで、午後Bは15時30分から18時30分まで、夜間は19時から22時までとし、それぞれの区分を1使用区分とする。
- (2) 2使用区分以上を連続使用する場合に限り、中間の時間（12時00分から12時30分まで、15時から15時30分まで、18時30分から19時まで）を使用することができる。なお、この中間の時間に係る使用料は徴収しない。
- (3) 使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする。
- (4) 区外利用者の使用料は、上記金額の2割増しとする。

貸出施設について

貸出備品使用料

備品	台数	備品使用料
プロジェクター	1 台	1,000円
スクリーン	1 台	500円
音響装置 ※ワイヤレスマイク 2 本付き	一式	1,200円
CDプレーヤー	1 台	300円

※ 備考

- (1) 1 使用区分ごとに上記備品使用料を徴収する。
※（例）プロジェクターを午前～午後Aの 2 区分を連続使用する場合は、2,000円の備品使用料を徴収する。
- (2) 2 使用区分以上を連続使用する場合に限り、中間の時間（12時00分から12時30分まで、15時から15時30分まで、18時30分から19時まで）に係る備品使用料は徴収しない。
- (3) 備品使用の申込みは、うぐいすネット受付窓口・うぐいすネットどちらからでも可能。

次 第

01 あいさつ

02 (仮称)西蒲田七丁目複合施設について

03 貸出施設について

04 うぐいすネット予約方法等

05 質疑応答

うぐいすネット 概要

概要



うぐいすネット = 大田区公共施設利用システムの愛称



インターネット上で、以下のことが可能

①施設の**抽選申込** ②予約・空き状況の確認等



抽選申込み等を行う場合には、うぐいすネットの **利用登録** が必要

〈対象施設〉

施設名称

対象施設

**蒲田西
集会室**

第一集会室

第二集会室

第一多目的室

第二多目的室

うぐいすネット 利用者登録



以下を注意のうえ、**利用者登録（無料）**を行ってください。

※詳細は、うぐいすネットガイドブック（以下、ガイドブックと標記）をご確認ください。

注意点

項目	詳細
申請者	16歳以上の方が対象で、原則、 本人 の申請が必要。やむを得ない場合は、 ①委任者が自書された委任状 ②委任者の本人確認書類の写し、 ③委任者の電話番号 ④代理人の本人確認書類 が必要。
本人確認書類	①個人登録：本人の 住所、氏名、生年月日 が確認できる本人確認書類 ※在勤・在学の場合は、 学生証 や 在勤証明書 が必要。 ②団体登録：代表者の本人確認書類、団体の「 登録証 」等が必要
登録方法	うぐいすネット 窓口のみ 。電話・インターネットでの登録不可
有効期限	個人： 3 年間 団体： 2 年間 ※有効期限の3か月前から更新手続きが可能。
その他	窓口での予約・支払等の手続きの際には、必ず 利用者登録カード が必要 その他の詳細は、ガイドブックP8～P9をご確認ください。

蒲田西集会室のうぐいすネット窓口



オープン **前**

7月16日（木）～10月27日（火）（予定）



所在地

西蒲田3-19-1

ふれあいやすぬま内 1階

※ふれあいやすぬまの窓口とは別で設置します。



電話

03-6410-2105



時間

午前9時から午後7時まで ※土日祝も対応



オープン **後**

11月1日（日）～



所在地

西蒲田7-12-7

蒲田西地域力推進センター分館 1階



電話

03-6410-2105



時間

午前9時から午後7時まで ※土日祝も対応、年末年始は窓口休業

うぐいすネット 抽選申込から利用日当日まで



利用月 4 か月前の16日～末日に抽選申込みが必要

※12月は16日～28日まで

〈利用月が11月の場合〉

4 か月前 (7月)	3 か月前 (8月)	施設利用月 (11月)
16日～末日 抽選申込み	1日 抽選日 2日 ↔ 7日 抽選結果確認・当せん確定作業 2日 ↔ 15日 抽選当せん者利用申請・料金支払期間 ※窓口もしくはオンラインキャッシュレスによる支払い	利用日当日 (使用承認書提示)

※ 7日までに当選確定作業、15日までに支払を行わない場合は、**当せんが無効** になります。

※ 抽選申込の無かった枠や抽選当選者が当選確認作業等を行わなかった枠の予約申込は、**抽選結果確認・当せん確定作業期日の翌々日から**となり、上記例の場合、令和8年8月9日から開始となります。

うぐいすネット URL



「大田区 うぐいすネット」で検索 

もしくはこちらの二次元コードから



大田区公共施設利用システム

品 サイトマップ

ログインはこちらから

利用者番号

※半角数字10文字以内



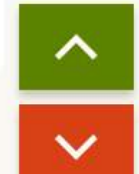
パスワード

※半角英数字12文字以内



ログインする >

ログインせずに空き状況を検索 >



URL <https://www.yoyaku.city.ota.tokyo.jp>

※ 詳しいご案内は、うぐいすネットガイドブックをご覧ください。

次 第

01 あいさつ

02 (仮称)西蒲田七丁目複合施設について

03 貸出施設について

04 うぐいすネット予約方法等

05 質疑応答